

名古屋港管理組合公報

令和8年2月27日
(金曜日)
第144号

目次

○公有水面埋立ての免許	1
○港湾施設の使用再開	3

告 示

名古屋港管理組合告示第7号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定に基づき出願のあった名古屋港内の公有水面埋立てについて、次のとおり免許した。

令和8年2月27日

名古屋港港湾管理者
 名古屋港管理組合
 名古屋港管理組合管理者
 名古屋市長 広沢 一郎

- 1 免許年月日
令和8年2月10日
- 2 免許を受けた者
 所在地 名古屋市港区港町1番11号
 名称 名古屋港管理組合
 代表者の住所 名古屋市港区港町1番11号
 代表者の氏名 名古屋港管理組合管理者 名古屋市長 広沢 一郎
- 3 埋立区域
 - (1) 位置
 - 1) 全体
名古屋市港区昭和町38番2の地先公有水面
 - 2) 1工区
名古屋市港区昭和町38番2の地先公有水面
 - 3) 2工区
名古屋市港区昭和町38番2の地先公有水面
 - 4) 3工区
名古屋市港区昭和町38番2の地先公有水面
 - (2) 区域
 - 1) 全体
 次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑤の地点を結ぶ令和6年の秋分の満潮位（N.P.+2.49m）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点	名古屋港基準点No.6（北緯35度04分49.6248秒、東経136度53分24.8114秒（以下「基点」という。））から		
	181度47分49秒	297.00mの地点	
②の地点	①の地点から	228度23分31秒	2.61mの地点
③の地点	②の地点から	318度22分46秒	13.63mの地点
④の地点	③の地点から	3度22分52秒	285.63mの地点
⑤の地点	④の地点から	93度23分54秒	2.85mの地点
 - 2) 1工区
 次の各地点を順次に結んだ線及び⑪の地点と⑭の地点を結ぶ令和6年の秋分の満潮位（N.P.+2.49m）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

⑪の地点	基点から	183度30分26秒	189.82mの地点
⑫の地点	⑪の地点から	273度22分42秒	2.85mの地点
⑬の地点	⑫の地点から	3度22分52秒	92.85mの地点
⑭の地点	⑬の地点から	93度22分42秒	2.85mの地点
 - 3) 2工区
 次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑱の地点を結ぶ令和6年の秋分の満潮位（N.P.+2.49m）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点	基点から	181度47分49秒	297.00mの地点
②の地点	①の地点から	228度23分31秒	2.61mの地点
③の地点	②の地点から	318度22分46秒	13.63mの地点
⑱の地点	③の地点から	3度22分52秒	99.28mの地点

⑩の地点 ⑫の地点から 93度22分42秒 2.85mの地点

4) 3工区

次の各地点を順次に結んだ線及び⑭の地点と⑤の地点を結ぶ令和6年の秋分の満潮位(N.P.+2.49m)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

⑭の地点 基点から 183度37分41秒 96.97mの地点

⑬の地点 ⑭の地点から 273度22分42秒 2.85mの地点

④の地点 ⑬の地点から 3度22分53秒 93.50mの地点

⑤の地点 ④の地点から 93度23分54秒 2.85mの地点

(3) 面積

1) 全体 870.45㎡

2) 1工区 264.71㎡

3) 2工区 339.17㎡

4) 3工区 266.57㎡

4 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

1) 全体

名古屋市港区昭和町38番2、1番1、1番2、30番3、2番、28番、30番8及び3番の地内並びに同町38番2の地先公有水面

2) 1工区

名古屋市港区昭和町38番2、2番、30番3、28番、30番8及び3番の地内並びに同町38番2の地先公有水面

3) 2工区

名古屋市港区昭和町38番2、1番1、1番2、30番3及び2番の地内並びに同町38番2の地先公有水面

4) 3工区

名古屋市港区昭和町38番2及び3番の地内並びに同町38番2の地先公有水面

(2) 区域

1) 全体

次の①の地点から⑳の地点までを順次に直線で結んだ線及び㉑の地点と①の地点を結んだ線により囲まれた区域

①の地点 基点から 177度37分24秒 459.33mの地点

②の地点 ①の地点から 228度22分52秒 132.16mの地点

③の地点 ②の地点から 318度22分52秒 243.10mの地点

④の地点 ③の地点から 3度22分52秒 515.10mの地点

⑤の地点 ④の地点から 93度22分52秒 225.48mの地点

⑥の地点 ⑤の地点から 183度26分35秒 118.99mの地点

⑦の地点 ⑥の地点から 93度06分43秒 4.40mの地点

⑧の地点 ⑦の地点から 183度20分33秒 20.87mの地点

⑨の地点 ⑧の地点から 93度20分32秒 24.24mの地点

⑩の地点 ⑨の地点から 183度16分02秒 105.20mの地点

⑪の地点 ⑩の地点から 93度09分37秒 11.12mの地点

2) 1工区

次の㉒の地点から⑳の地点までを順次に直線で結んだ線及び㉑の地点と㉒の地点を結んだ線により囲まれた区域

㉒の地点 基点から 169度44分26秒 195.33mの地点

㉓の地点 ㉒の地点から 273度22分52秒 265.33mの地点

㉔の地点 ㉓の地点から 3度22分52秒 92.85mの地点

㉕の地点 ㉔の地点から 93度22分52秒 254.19mの地点

㉖の地点 ㉕の地点から 183度17分14秒 11.53mの地点

㉗の地点 ㉖の地点から 93度09分37秒 11.12mの地点

3) 2工区

次の①の地点から㉒の地点までを順次に直線で結んだ線及び㉑の地点と①の地点を結んだ線により囲まれた区域

①の地点 基点から 177度37分24秒 459.33mの地点

②の地点 ①の地点から 228度22分52秒 132.16mの地点

③の地点 ②の地点から 318度22分52秒 243.10mの地点

㉒の地点 ③の地点から 3度22分52秒 188.75mの地点

㉓の地点 ㉒の地点から 93度22分52秒 265.33mの地点

4) 3工区

次の㉔の地点から①の地点までを順次に直線で結んだ線及び㉑の地点と㉔の地点を結んだ線により囲まれた区域

㉔の地点 基点から 163度34分40秒 103.07mの地点

㉕の地点 ㉔の地点から 273度22分52秒 254.19mの地点

③の地点 ㉕の地点から 3度22分51秒 233.50mの地点

④の地点 ③の地点から 93度22分52秒 225.48mの地点

⑥の地点 ④の地点から 183度26分35秒 118.99mの地点

⑦の地点 ⑥の地点から 93度06分43秒 4.40mの地点

⑧の地点 ⑦の地点から 183度20分33秒 20.87mの地点

⑨の地点 ⑧の地点から 93度20分32秒 24.24mの地点

(3) 面積

- 1) 全体 156,471.76㎡
- 2) 1工区 24,507.92㎡
- 3) 2工区 76,552.97㎡
- 4) 3工区 55,410.87㎡

- 5 埋立地の用途
埠頭用地

名古屋港管理組合告示第8号

令和8年名古屋港管理組合告示第3号で停止した次の港湾施設は、令和8年1月31日から使用を再開した。
令和8年2月27日

名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 広沢 一郎

施設の種類 荷さばき地

区画を定めた荷さばき地

名 称 (括弧内は、その略称)	等級	位 置	面 積	区 画
金城ふ頭西部R荷さばき地 (金城西R)	1 ^級	85号岸壁隣接	90 ^{平方メートル}	図による

(図は省略)

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合